

平林金属(株)・(株)ヒラキン

労働安全衛生基本理念

企業存立の基盤である働く人の負傷及び疾病を防ぐこと、並びに安全で健康的な職場を提供することは、社会的責務であり、経営上最も重要な課題であると考えています。当社は、労働安全衛生の確保を最優先し、コンプライアンスを徹底するとともに、労働災害及び交通事故の撲滅に向けたリスクの低減、並びにメンタルヘルスキアの充実化を図って参ります。

労働安全衛生方針

- 1、組織の状況を把握し、労働安全衛生に関する法規制や条例及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
- 2、アセスメントや過去に発生したインシデントの分析により、事業活動に伴うリスクを的確につかみ、ハード・ソフト両面による対策を行い、これらの低減を図る取組みを継続的に実施します。
- 3、より良い労働安全衛生環境をつくり上げていくため、働く人との協議の場を設け、全員が参加しやすい環境を提供します。
- 4、外部機関による監査及び内部監査の実施により、労働安全衛生マネジメントシステムとそれに基づく活動が、有効に機能しているかを定期的にチェックします。
- 5、労働安全衛生に関する目的及び目標を設定し、その実現に努めます。
 - (ア) 労働災害撲滅に向けた取組みを実践します。
 - (イ) 交通事故防止に向けた取組みを実践します。
 - (ウ) メンタルヘルスキアの充実化に向けた取組みを実践します。
- 6、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善に努め、労働災害及び交通事故の防止、並びにメンタルヘルスキアの充実化を図るとともに、労働安全衛生に関する目的・目標を含む労働安全衛生活動について、更新及び見直しを実施します。

2021年4月1日

平林金属株式会社 代表取締役

株式会社ヒラキン 代表取締役

平林 実